

お客様各位

有限会社佐藤養助商店

インボイス制度開始に伴う領収書等発行手続きに関する運用方法変更について

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本年10月1日より、適格請求書等保存方式（インボイス制度）が開始されることに伴い、弊社での領収書及び納品書の発行手続きに関する運用方法を下記の通り変更いたしますのでお知らせいたします。

お客様には、大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご了承下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

【変更内容】

配送伝票の依頼主欄に記載される名称が領収証・納品書の宛名として統一されます。

（対 応）配送伝票ご依頼主様：〇〇株式会社 領収証・納品書：〇〇株式会社

（対応不可）配送伝票ご依頼主様：代表取締役〇〇 領収証・納品書：〇〇株式会社

※「社名」と「お名前」両方必要な場合には下記のようにお願い申し上げます。

- ・領収証・納品書に記載したい宛名を「ご依頼主欄」へ
- ・それ以外の情報を「ご住所欄」へ

※宛名変更しての領収書の作成は対応できません。

※配送伝票に記載されるご依頼主様の宛名でのみ領収証・納品書が発行されます。

【納品書のお届けについて】

- ・ご依頼主様住所宛のご注文がある場合には、商品と納品書を同梱いたします。
- ・先方様のみご注文の場合には、後日納品書を郵送いたします。

【以下の書類を保存することにより領収書の代用としてご利用いただけます】

支払方法	弊社発行	配送伝票	払込取扱票	カード会社
代金引換	納品書兼領収書	配送伝票付属の 領収書	—	—
コンビニ・郵便局 (後払い)	納品書	—	払込取扱票付属 の払込受領証	—
クレジットカード	納品書	—	—	カード会社発行の 利用明細
銀行振込 (前払い)	納品書	—	金融機関の ご利用明細票	—

【運用変更日】

2023年10月1日（日）より

以上